

公告方法の変更の件

内容：当会の総会議決等の公告方法の変更

方法：定款第27条の規定により、緊急の議案提出は、出席委任会員の2分の1以上の賛成が必要。

採決：事務局提案として上程します。

(第7号緊急議案) 公告の件 議案説明：(事務局長)

①変更の目的

第9章 53条の(公告の方法)について、事務的経済的な理由によって、以下のとおり変更したいので、採決願いたい。

②現行規定

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行います。

③変更案

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示場(公式ホームページ)に掲載して行います。
(官報には掲載しません)

④議決結果

採決の結果、・・・・・・・・・・。

以上